

技 第 572 号
令和5年1月25日

関係協会・組合・連合会の長 様

島根県土木部技術管理課長

島根県検査書類限定型工事試行要領に係るQ&Aについて（送付）

令和5年1月17日付け技第571号で送付した島根県検査書類限定型工事試行要領の施行にあたり、受発注者双方の意思統一を図るため、下記のとおり島根県検査書類限定型工事試行要領に係るQ&A（以下「試行要領Q&A」という。）を定めたので、お知らせします。

なお、これらについては島根県のホームページに掲載します。

記

1 試行要領Q&A
別添のとおり

2 適用

令和5年2月1日以降に竣工検査を行う工事のうち、島根県検査書類限定型工事試行要領2試行対象工事に該当し、受注者が認めた工事。

3 公表HP

島根県／環境・県土づくり／技術管理（技術管理情報）／品質管理・成績評定・工事成績ランキング・表彰／○品質管理／

（問い合わせ先）

技術管理課 工事品質管理スタッフ 電話 0852-22-5389